

監査報告書

社会福祉法人 くまもと障害者労働センター

理事長 花田 昌宣 殿

令和3年5月21日 監事 道田俊郎
印

令和3年5月21日 監事 村田健二
印

私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

監査意見書

2021年(令和3年) 5月21日

社会福祉法人
くまもと障害者労働センター
理事長 花田 昌宣 様

コロナウィルス感染拡大の中においても、センターでは最大限に感染防止対策をされておられます。営業利益を出すことが困難な社会情勢におきましても地域と信頼関係を構築することにより営業利益につながっているようです。特にメインの事業である弁当部門では注文数が少しずつ拡大し、そこからギフト注文が増えるという傾向がみられ、しっかりした足場が築けてきている証だと思われます。

新社屋ができて活動が一か所に集約でき、より地域に根差した活動が発展できると思われます。

監事 村田 健



監査意見書

2021年（令和3年）5月21日

社会福祉法人
くまもと障害者労働センター
理事長 花田 昌宜 様

私は、監事として令和2年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき事務長の野尻健司氏の説明に従って各種帳票類を監査いたしました。

その結果、資金収支の帳簿、通帳、帳票、領収書等に遺漏はなく適正に処理されておりましたのでここに報告いたします。

なお、以下の点について指摘させていただきました。

(指摘事項)

商品の仕入あるいは製造に付随して発生する（例えば「フォトプリントジップ付きバッグかご」など）費用を消耗品費勘定で処理していましたがこれらは就労支援事業販売原価となるべき費用で、会計処理上は仕入や製造原価に含めるべき費用となります。このことは就労支援事業費用の対前年度の比較の観点からも必要となる会計処理だと思います。

今期は、新型コロナウイルス感染拡大の厳しい事業環境の中でイベント交流の中止により特に就労支援事業収益の落ち込みが懸念されましたが新たなギフト企画の取り組み等により収益の確保に努められたことは素晴らしいことだと思います。しかしながら事業所の当期純利益は前年度比でマイナス87.5%となっております。これはサービス活動費用の増加、とりわけ新社屋完成に伴う一時的な支出に起因するものにもありますが、“収益性のある事業の確立”を運営目標とする以上今後は特に「就労支援事業」の菓子製造販売や弁当部門の原価率を把握し収益性を向上させていく取り組みが必要になるのではと思います。

監事 道田 俊郎

